

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990100505		
法人名	社会福祉法人 共生会		
事業所名	共生家みずほの グループホーム		
所在地	宇都宮市 瑞穂2-14-10		
自己評価作成日	令和 2 年 9 月 10 日	評価結果市町村受理日	令和 2 年 11 月 16 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和 2 年 10 月 12 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着事業所として地域住民の福祉相談の場として、様々なご利用者様からのニーズに応えられるグループホームです。ご利用者様の一人一人の人格・気持・人生を尊重し、常に愛情を笑顔を絶やさずに、ご利用者様や家族様と接していきます。ご利用者様や地域住民を含め、安心して暮らせる福祉社会を目指していきます。また、瑞穂野地区には事業所はあまりなく、これから高齢化していくために必要な事業所なのではないかと思えます。地域福祉との向上を含め、介護が必要になっても住み慣れた土地で暮らしていけることが出来る、地域で愛される施設です。ユニット内のご様子は、テレビでの歌謡ショーをご覧になったり、近所への散歩、毎日の体操、個別機能訓練を取り入れています。また、生活の中での家事手伝いを行っていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市南部の幹線道路沿いの住宅地に位置し、大型商業施設に近いなど利便性にも優れている。当事業所を運営する法人は、住み慣れた地域で利用者個々の暮らしを支える拠点となるよう、小規模多機能型居宅介護事業所、サービス付き高齢者向け住宅、介護タクシー、ショートステイ、デイサービスセンター等を備えた地域包括ケアタウンを関連法人とともに展開している。認知症の方に対応する関わり方や、理念を実践する内容として、いつも温かい愛情と笑顔で決して叱ったり制止したりいたしません、という利用者本位のケアに努めている。また、利用者の終の棲家である事業所で最期まで過ごせるよう、医療機関と連携しながら看取りの体制も整えている。職員の福利厚生の一環として、職員同士が感謝を伝えあうサンクスカードの制度、第三者の立場から職員の相談に応じる人事顧問の設置などによって働く意欲が向上するよう努めている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は事業所と外部との接触や外出が制限されているが、より家族との連絡を密にとり協力しながら、利用者がいつも笑顔で楽しく過ごせるようケアにあっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共生会の理念である「尊厳・愛情・信頼・安心」を基本に地域密着型サービスの基本である住み慣れた地域での生活を出来る様にする視点から、共生会の理念の一つにある共に生き、共に育み安心して暮していける福祉社会を目指し、関わる全ての方々と信頼関係にも努めている。入社時に職員へ渡すルールブックにも法人理念が記載されている。	法人理念「尊厳・愛情・信頼・安心」を事務所に掲示することで職員は日々目にして確認している。基本方針「いつも温かい愛情と笑顔」で利用者の「喜び」と「生きがい」のために「誠心誠意」努力することを常に念頭に置いて、より良いケアができるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	H28年5月の開所より、年に数回の地域住民や他事業所との交流が図れる様に、「びんころ祭り」や催し物を企画している。自治会にも参加しており、定期的な地域の会議にも参加している。	自治会への参加や運営推進会議などにより様々な情報を得て交流を図り、地域との繋がりを大切にしている。法人内のもう一つのグループホームと一年交代で開催している「びんころ祭り」や、ボランティアの受け入れは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事、地域会議にも参加し、事業所のPRに努めている。気軽に相談しやすい雰囲気作りに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで開催している。事業所の取り組みやサービス状況を報告して出た意見や、アドバイスをサービスの向上に生かしていく。包括や民生委員より地域の行事の情報も収集する事が出来ている。	民生委員、地域包括支援センター職員、家族代表が参加して2ヶ月に1回開催している。運営状況を報告すると共に意見や地域の情報を得てサービスに活かしている。情報を活かして企画を立てていた外出は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じ、地域包括支援センターとの連携を取り、地域福祉の状況をお聞きしている。会議の中で意見交換を行い、協力関係を築いている。	実地指導や制度が変わった時の集団指導など、必要時に適宜、市と繋がりを持っている。介護保険証を紛失した時に相談するなど、協力関係を築き、情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを通じて、正しい理解を深めている。年に2回の身体拘束廃止に関する研修(6月と12月実施、新入社員には入社月に実施)や2か月に1回の身体拘束廃止の委員会を開催し、常に介助方法の話し合いを持ちながら身体拘束を行わないケアを徹底している。	身体拘束廃止についての研修、委員会を開催し、職員は身体拘束を行わないケア、特に言葉による拘束をしないケアに努めている。扉は施錠はせず自由に出入りできるが、開閉については、ボタンを押して安全管理している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のケアにおいて、虐待に関する事例等の話しと説明を行いながら虐待のない介護を務めている。		

共生家みずほのグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	研修を通じて権利擁護に関する制度の理解を深め、必要性のある利用者様については地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携を取りながら、活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族様に不明点が残らないように十分な説明や話し合いを行い、理解、納得して頂ける様に心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の来所時や運営推進会議で要望や提案を聴いている。苦情や提案、要望があれば管理者に報告し、運営に反映できている。運営推進会議でも報告する様に心がけている。月に1回、家族様へ利用者様へのお手紙を写真付きで郵送しご様子をお伝えしている。法人のホームページでブログをアップし遠方の家族様でもご様子を見る事が出来ている。	家族には、月1回写真付きで利用者の様子を手紙で報告している。普段から電話で密に連絡を取り合っており、信頼関係を築いており、意見要望が出し易いように努めている。また、現在新型コロナウイルス感染拡大防止のため家族の面会ができないが、法人のホームページのブログをこまめに更新し、家族が様子を知ることができるようになっており、それを見た家族から感想を聴くことができる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のユニット会議を開催し、職員の意見や提案を述べられる機会を設けている。ユニットリーダーとの話し合いや人事顧問を置いて、第三者の立場から職員を支える仕組みを取り入れている。	トイレの場所がわかるような目印を設置するなど、職員から月1回のユニット会議で出された意見提案は、日々のケアの中で具体的に活かされている。また、職員の相談先として客観的な立場の人事顧問を置くことで、職員の意見を吸い上げる仕組みを取りいれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	明確な職位表を開示し、目標を持って働ける環境にしている。社内交流行事も積極的に企画し、法人での補助も行っている。選べる社員旅行、法人独自のWinWinポイント、積み立てニーサの補助、誕生日には法人からの誕生日プレゼントを用意している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の会議に合わせて内部研修を実施する様にしている。外部研修にも積極的に参加を促しており、新卒、未経験の職員でも安心して働ける様にメンターを3名置き、新人Q&Aノートで職員が気軽に質問が出来る環境作りをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修で同業者との交流する機会を作り、閉鎖的な施設やマンネリ化とならないように他事業所の取り組みを学ばせてもらったり、常に前向きなモチベーションを得られる様に配慮している。		

共生家みずほのグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前相談、契約時、アセスメント、サービス担当者会議を通じて本人の困っていること、不安や要望を可能な限り聞かせて頂き、サービス提供を行う上で良い関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前相談、契約時、アセスメント、サービス担当者会議を通じて家族の困っている事、不安や要望を可能な限り聞かせて頂き、サービス提供を行う上で良い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学やアセスメントを通して、家族様や利用者様の要望や意向を把握し、把握した上で必要とされているサービスの提案に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の身体状況や一人一人の力に応じた作業や家事を一緒に行いながら、共に暮らす「家族」というイメージを持って接するように関係作りを務めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員だけではなく、家族様にも出来るだけ関わって頂ける様に協力して頂き、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの馴染みの病院や歯科に通って、出来るだけ馴染みの場所や人との繋がりを継続できるように、ご家族様にも協力して頂いている。希望があれば定期的な外泊を行っており、介護タクシーでの自費のサービスでお墓参りの外出も行っている。	利用者が今までの美容室に行ったり、墓参りする際には、家族が連れていくことが多い。馴染みの関係継続のため、自費の介護タクシー利用ができるよう支援している。家族の協力を得て利用者の親戚や近所の方との関係が続くように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配置や職員が会話の橋渡しを行いながら、馴染みの関係や信頼関係が持てるように配慮している。		

共生家みずほのグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した際には、思い出のお写真を集めたアルバムをご家族様にお渡ししている。退居後も利用者様やご家族様が気軽に立ち寄れる環境作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月日の中で利用者様とご家族様が交わした会話や、ホーム内での会話の中で意向を取り入れている。その意向で企画されたレクリエーション等がある。	各々の利用者から直接会話や様子から意向を汲み取るほか、家族から情報を得ている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため制限が多い中、月何回か意見を取り入れて、おやつレクリエーションを実施したり、近所の寿司店からの出前を取るなどしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントやご家族様の面会時に聞き取りした内容の把握を努めている。また、以前利用していた施設職員から利用時の様子を聞き取りを行っている。知人、友人が来訪された時なども会話の中で把握する様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状況や有する能力等、アセスメントや日々のケアを通して把握し、反映している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の細かい点はユニット会議でその都度話しあい、各担当者から細部の状況について意見をもらい計画の反映に努めている。利用者様やご家族様からの意見を反映した介護計画を作成している。	家族と電話で確認した内容を反映しながら、月1回のユニット会議で検討している。カンファレンスには協力医も参加して半年から1年毎に介護計画を見直している。利用者の状態が変われば、協力医とも連携してその都度見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートや個別記録の記入を行い、全職員が記録に関わり、情報を共有し、ケアや経過記録の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望に応じて併設されている小規模多機能の行事に参加させて頂いたり、臨時の受診同行など、出来る限り要望を叶える事が出来る様に努めている。		

共生家みずほのグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用してボランティアを招いたり、地域包括支援センターからの情報を収集し、地域の催し物に参加して楽しみがある生活が送れるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、家族様からの希望をお聞きして、現在ほとんどの方が連携医療機関による往診を受けている。以前からのかかりつけ医を希望される方には受診の際にケース記録のコピーをお渡し、日頃の生活状況や身体状況を主治医に正確に伝え、適切な医療が受けられるようにしている。	協力医をかかりつけ医としている利用者が多い。馴染みの病院をかかりつけ医としている利用者については、家族が受診に付き添っている。その際には家族に利用者についての情報を渡し、受診後は、家族から薬の変更などについて聞き取りを行い、的確に情報を把握し、安心して医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りノート等にて利用者様の心身の状態や情報、気づきを共有している。週1回の看護師との医療連携を行い、利用者様の状態把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の面会、退院時のカンファレンス等で情報共有に努めている。また、主治医とMSWとの面談や電話での連携を十分に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでは家であることを基本に、利用者様、ご家族様の自己決定を重要視した看取りの支援をさせて頂く様に努めている。要望があればご家族様への説明を十分に行い、看取りの支援体制を整えている。看取りの実績はないが、実績がある法人内の事業所と情報を共有して準備に努めている。	利用者の入居時に、重度化した際についての同意書を作成している。看取りに関して年2回の研修を設け職員の教育を行っている。協力医と看取りについて、医療と介護の連携を図り協力を得ている。看取りの実績がある法人内の事業所の情報を共有し、より良い看取りができるよう体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時における対応は、職員へ細かく周知しており、内部研修においても、応急処置や初期対応などを学ぶ機会を設けて実践力を身につけるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(3月と9月)に日中、夜間を想定した避難訓練を行い、利用者様の安全な避難方法を確認している。今年の3月には消防署立ち合いの下、避難訓練を行い、車椅子を用いた避難方法の助言を頂いた。	隣接する小規模多機能型居宅介護事業所、サービス付き高齢者向け住宅と協力して、夜間想定も含め避難訓練を年2回行っている。消防署からは、実際に2階から避難する際に使える布団や、毛布を使った担架での搬送方法を教わっている。水やお菓子を一週間分ほど備蓄として用意している。	職員の防災についての意識を高めるよう、話し合いの機会を作るなどして、あらゆる災害に対応できる力を付けることが期待される。また、避難後の利用者の見守りなど、地域を巻き込んだ取り組みにも期待したい。

共生家みずほのグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の力に応じ、声掛け対応を行っているが、基本的にはプライバシーを損ねるような対応はしないようにしている。個人情報、写真等の取扱いについての同意書を契約時に頂いている。	利用者を人生の先輩として尊重し、名前は～さん付けで呼び、声掛けや話の仕方に気を付けるよう職員に周知している。トイレ誘導は間接的に、入浴の声掛けもさりげなく行っている。個人情報についても同意書を作成しファイルで適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望で自己決定に結び付けている。表せない利用者様にはプライバシーを損ねるような対応にならないようにしている。その日のお洋服を選べる利用者様には選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まったスケジュールをこなすのではなく、その日、その時の利用者様の状況に合わせて、変更、方向転換をして出来る限りの訴えや要望を最優先する事を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみ、おしゃれが出来る様に、個人を尊重できるような支援を行っている。個人の希望で整髪料を付けている方は、ご家族様に用意して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は隣接されるサービス付き高齢者住宅の厨房で作られている。栄養士と相談し嗜好調査を行いながら季節に合わせたメニューやバイキング形式でも行っている。月に2回ほど利用者様と手作りおやつを持つている。	隣接するサービス付き高齢者向け住宅で献立を作成し調理した食事を提供しているが、一部ご飯と朝のみそ汁作りは事業所の厨房でも行っている。アンケートをとってリクエストメニューに応えたり、利用者とするおやつや近所の寿司店からの出前など、食の楽しみを広げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員一緒に食事開始ではなく、介助に時間のかかる重度の方には食事開始の時間を繰り下げたりと利用者様のタイミングを考えながら提供している。状態に合わせ、形態を変えつつ食事が摂れない際には補食の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面台まで誘導し、その方の口腔状態に応じた支援を行っている。座席で済まされるのではなく、可能な限り洗面台までお連れすることで生活のメリハリが確保できるように努めている。		

共生家みずほのグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄が行えるように支援し、利用者様それぞれの排泄間隔の記録を取り、把握し、声掛け、誘導を行っている。	利用者の排泄表を基に、表情や様子を見ながら各々の利用者に合わせてトイレ誘導し、自立した排泄ができるよう支援している。昼間夜間とも、オムツやパットを適切に使って利用者の状態に合わせた排泄ができるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の便秘の原因や及ぼす影響を理解しながらも、毎日の体操を取り入れ、体を動かして頂くと共に、一日1000cc目安とした水分補給を促している。希望のある利用者様には個人購入でヨーグルトや乳酸菌飲料を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様がそれぞれの希望に合わせて実施している。体調が優れない時や拒否がある際には、時間や日にちを調整して実施している。楽しんで入浴して頂ける様に入浴剤の使用や、入浴後の楽しみとしてマッサージチェアの活用やお好きなジュースの提供も行っている。	週2～3回の入浴ができるよう支援している。入浴拒否があった場合も、声掛けのタイミングや職員を替えるなど工夫してスムーズな入浴に繋げている。一人につき30分ほど、一対一もしくは必要があれば2人体制でゆっくりできるよう援助している。ゆず湯など季節の湯を楽しめるようにするほか、利用者が選んだ入浴剤を使用している。入浴後にマッサージやジュースを楽しめる用意をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個々の個室や共有スペースにマッサージチェアで自由に過ごして頂きながら夜間は居室の室温や家具、入眠状態の確認を行いながら、安心して静養が行えるように支援している。自宅で使用していた枕なども使用して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員同士、連携を図りながら処方されている薬について十分理解するよう努めている。病状の変化についてはご家族様や主治医と相談しながら服薬調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	普段から昔懐かしい曲を聴き、耳から刺激を受けて、口ずさむような…楽しく落ち着ける環境を作っている。その人がこれまでの生活や力に応じた役割を持っていただき、なるべく個々の希望に沿った気分転換に対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り、利用者様の希望に合わせながら生活歴や趣味、嗜好に沿った外出や外食などの支援に努めている。天気の良い日は同法人のサ高住にある花壇でお茶を飲みながら日向ぼっこをして、気分転換を図って頂いている。	現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出は自粛しているが、天気のいい日には近所へ散歩に出かけている。隣接するグループ企業のサービス付き高齢者向け住宅の庭に花壇を作り日向ぼっこをしたり、花火をしたりして楽しんでいる。	

共生家みずほのグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様、ご家族様の意見を尊重しながらお財布の所持をして頂いている方もいる。管理には厳しく紛失の可能性がある方にはご説明をしたうえで、金庫にお預かりをしており、支出報告書をご家族様にお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご利用を希望をされている方については、いつでも使用して頂ける様、支援を行っている。また、ユニットごとの毎月の様子を写真付きのお手紙でご家族様宛に郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	いつでも快適に過ごして頂ける様、環境整備を行い、清潔を心がけている。室温、湿度にも配慮しながら、椅子だけではなくソファに座って頂いたり、ご自宅と同じように過ごして頂いている。各ユニットにDVDレコーダーを設置し、いつでもお好きな番組が見られるようにしている。	2~3時間毎の換気や加湿など、温度湿度の管理は職員が行っている。次亜塩素酸によってテーブルなど消毒している。皆が見えるよう職員と利用者が作った作品を飾っている。回想法を兼ねて録画した歌番組を見ながら一緒に歌い楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	身体的なことも含め、なるべくその人の心地よい場所になれるように、日々工夫している。自席も馴染みの方と近くなる様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの家具やコタツ、又は思い出の写真を飾って頂き、ご自宅にいる時と少しでも同じ環境作りに努めている。利用者様の状態に合わせて家具の配置も工夫している。	ベッド・エアコン・洗面台・カーテン・クローゼットが備え付けてあり、その他必要なものは利用者が持ち込むことができる。写真やぬいぐるみ、利用者によっては仏壇や位牌を大切に置いている。各々の利用者にあった部屋作りができるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の出来る事を理解しながら、安全な環境作り、出来る事は行って頂ける様に、見守りのある環境の中で、日々の生活が送れるように支援している。		